



古澤前理事長といのちの電話

山形いのちの電話 理事 内藤 和 暁
古澤・内藤法律事務所 代表弁護士

前理事長であり、岳父の古澤茂堂弁護士が、いのちの電話の評議員をお受けしたのは二十数年前になります。

当時出席した最初の役員会で、岳父は、役員、事務局、相談員の方々が、通常のボランティアの域を超えた献身的で熱意溢れる活動をなさっていること、そして、いのちを守るといふその活動の社会的重要性を目の当たりにして、頭が下がると同時に身の引き締まる思いがしたそうです。

岳父はいつも、「いのちの電話は、深刻な悩みを抱えた人に、直接、解決策を提案したり、説得したりするものではない。それは一見すると相談

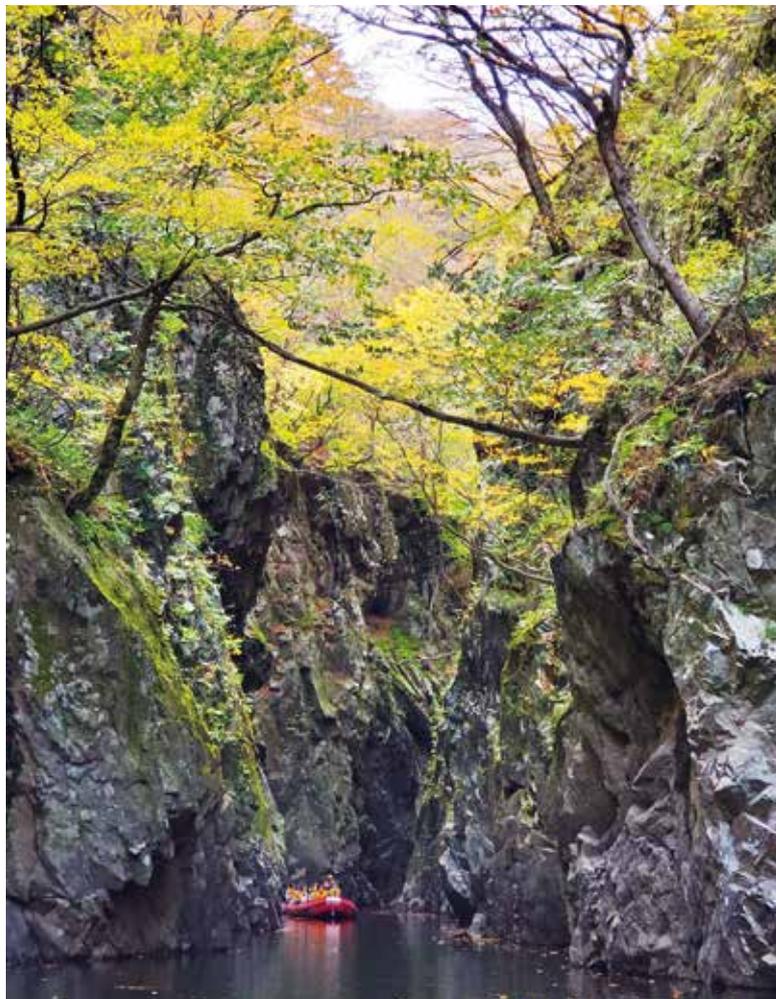
者の役に立つように見えるけれど、かえって抜本的解決にはならず、依存心を生じさせる場合が多い。それよりも、忍耐強く相談者の話を聞き、その苦しみを分かち合うことで、相談者に冷静さを取り戻してもらい、自ら解決策を見いだせるようになってもらう、それが根本的解決に繋がる。」といういのちの電話の信念を、機会を見つけては人に伝え、理解を得るように努めておりました。

理事長を拝命してからは、何よりもいのちの電話の役員会出席を第一に考え、そのゆるぎない継続と発展に向けて、労を惜しまず活動しておりました。今思えば、弁護士としての問題解決に向かう姿勢と、岳父の持ち前の優しい性格が、いのちの電話の活動に合っていたのかもしれませんが。多くの方々に御力添えをいただきながら、長い間、様々な事業に携わらせていただきましたことに、心より感謝申し上げます。

その岳父が、生前、いのちの電話の課題として挙げていたのは、財政基盤の強化と相談員の増加でした。これらの課題は、後任の長谷川理事長様のご尽力とご努力によって解決しつつありますが、特に相談員の増加については、岳父も、毎年、頭を悩ませていたところでした。

先日、いのちの電話第22期生の新人研修会が開講され、今年度は8名の方々が相談員になるために学び始められたとのことでした。岳父が聞いたなら、きっと喜び、笑顔で私に話をしてくれただろうと、今、感じております。

私も、今年4月より、いのちの電話の理事を仰せつかりました。岳父のいのちの電話に対する想いと遺志を受け継ぎながら、精一杯努めさせていただきます。皆様におかれましては、今後共ご指導御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



山形県長井市 ながい百秋湖三淵溪谷 (写真提供 M・Y)

相談員を支えて下さっている先生の紹介

継続グループ卒業にあたって感謝の思い

スーパーバイザー 鈴木 靖子

山形いのちの電話開局当時、私は県の福祉職として児童相談所等、県の各相談機関で仕事をしてきたことから、山形いのちの電話のお手伝いをする機会を得ました。

電話相談は仕事上日常的に担当していました。ただ、県職員として、法律を根拠に職務として行う電話相談なので、「受容と共感」は基本としても、常に相手の問題を把握し分析し対応を考える作業は必須でした。

そこで、「傾聴」を何よりも大切にする「いのちの電話」は、新鮮で純粋なものとして、また、肩書や役職、経歴等から一切離れ、自分自身という素材一つで相手と向き合うという「ボランティア相談員」は、素直にすごいなと思ったものです。

認定と継続グループで皆さんとお会いし、当時は、「掛け手のお役に立ちたい」という思いから、掛け手を知らうと質問攻めにしたり、掛け手の大変さに追い詰められて、しなくていい助言をしまくったりという、ありがちな対応から抜け、自分らしさを持ちつつひたすら傾聴するということを目指して、一緒に頑張ったと思います。その後、公私共に忙しくなり、グループでの関りから暫くお休みを頂きました。

児童虐待問題が社会で大きく取り上げられるようになり、児童相談所がその最前線に立たされるや、私の仕事は大きく変わりました。「相談を受ける」のが基本だったのが、「相談を待っているのは子どもの命は救えない」と、虐待の通告（その真偽を問わず）が国民の義務となり、児童相談所は「通告からの対応」が基本となったのです。

「泣き声が聞こえる」「こどもにあざがある」等の一報があれば、48時間以内に子どもを目視しその安全を確かめ、必要があれば直ちに子どもを親から引き離し、職務権限による一時保護を行います。

通報を受け、真偽を確かめるための家庭訪問は、相手からすれば、驚きと憤り以外の何物でもありません。親の同意も無く一時保護したことを伝えるに行けば、玄関先で怒鳴られ泣かれるのは必須。「子どもを返さなければ死んでやる！うちの家庭を壊したのはお前だ！責任取れ！」等、親の感情

が勢いよくぶつけられるのも日常茶飯事。この程度でひるんでは、児童相談所長の謝罪会見にまっしぐらです。

「受容と共感」ではなく、ひるむことなく相手と向き合う「対峙」から始まる「介入的ケースワーク」が基本です。こんなのは、これまでどこからも教えて貰ってません。待ったも出来ず、やむを得ず、現場で学びながらの必死の対応に明け暮れました。それでも、私たちの目的は親子への支援なので、対峙しながら相手と関係性を築き、信頼関係を結ばなければなりません。そして、親子が社会の中で安全で安心して生活していけるようなシステム作りを関係機関と共に模索していくのです。

対峙中の相手には、職務権限を振りかざして向かいますが、そうした相手と信頼関係を結ぶには、権限も肩書も一切役に立たちません。「お前らみたいな公務員に俺らの気持ちがわかってたまるか！」は彼らの常套句。「わかんないかもしれないけど、わかりたいって思ってるのよ！」と怒鳴り返していました。

相談員という一人の人間として、自分を素材に相手と向き合う。専門用語や理屈、常識も言うだけ無駄。親や子ども相手に、一対一で、わかりやすい、相手に伝わる言葉をひたすら探しつつ関係を繋ぐことに明け暮れました。

そして今、児童虐待対応という、いのちの電話の「受容・傾聴」とは対極にある仕事をしてきたつもりが、何より大切な「ただ一人の相談員として向き合う」という姿勢は、私が山形いのちの電話の草創期に、皆さんと一緒に模索したものであったことを、そしてそのことが私の職務に大いに役立っていたことに、改めて気付かされたのでした。

再び、いのちの電話のお手伝いを始めて、約10年経ちました。今回、継続グループでのお付合いを終了することにしましたが、これまでの皆様のご厚意に感謝と皆様のボランティア精神に敬意をお伝えしたいと思います。本当にありがとうございます。

相 談 員 の 声

自然に出てくる、寄り添いの言葉を願って

K・M

相 談員としての認定を頂いて何年になるだろうか。日は浅いと思うのですが、随分と長く感じるのはなぜでしょうか。この活動の重さなのか。

まずは、相談員の皆さんや事務局の皆さんに感謝を申し上げたいと思います。私にとっては、何でも話ができる仲間、大切な方々なのです。いつも人を頼りに生きてきた、自称、他力本願の生き様を今も続けているのですから、皆さんにとっては迷惑な話かもしれませんが、今後ともよろしく、としか言いようがありません。未長くお付き合いください。

私がいつも反省させられるのが、受話器を取った瞬間、全くいつもの自分になってしまっているという事です。話し手の“ことば”にこそすべての意味があるのだから、今日こそは、じっくり聴くことに徹しようと思うのですが、話が終わり、受話器を置いた時、いつもこれではいけないという反省なのです。

「……皆さんそうなのですから、あまり心配することはありません。」「……誰もが悩んでいます。大した問題ではありません。」ついつい、このパターンになってしまうのです。「……よくある話ですから、しばらく我慢してみてください。」となると、もういけません。肯定的な配慮が全く足りない。正に、自分の生き様が如実に表れているとしか言いようがありません。最近、仲間の皆さんの話をお聞きしながら、よく考えることは、だからこそ、研修があり、人としての成長が求められており、「私にとって相談員としての良さは、そこにあるのだ。」と。

「……心配ですよ。」「……自分から出来たらいいのにね。」「……誰でも困りますよね。」

このような次の会話につながる開かれた言葉が自然に出てくる様になりたいものです。

まずは、自分の日常の生活の言動から常々思っているのですが……。寄り添いの言葉は、日常の経験や知識からはすぐに出るものではないですね。心穏やかに日々の生活を心がけること、例えば、いい音楽を聴いた時の心静かな、あの時のような心安らぐ日常をと思い努めていくこと……。

私にとっての三省の日に終わりは無いようです。

こころに寄り添う、「ハートステーション」

G・Y

「はい、山形いのちの電話です」。受話器を持つ手が震える。緊張する一瞬だ。電話の相手が話し出す。「あの……」。そこから話が始まる。人にはそれぞれドラマがあることに気づく。

人には悩みがある。誰にも言えない苦しい悩みがある。そこには自分の知らない世界が存在することを知る。電話を通じて人と繋がる、一期一会の世界。大切な時間にしたいと心掛けている。電話の相手に、かけて良かったと思われることを祈る。人の孤独と向き合い、寂しさに共感し、寄り添う。人は一人では生きていけない。人は誰かに支えられて生きている。少しでも誰かのお役に立てればと願う。

世の中は変化が激しく、心が疲れてしまうことが多い。私もその中の一人ではあるが、誰かの発するSOSを受け止め、支えになりたいと思っている。人を助けるためには力が必要なのだ、その力量不足の自分に気づく。このボランティア活動のための研修の意味や必要性が理解できる。人の心に寄り添う電話となることを目指しながら学習し、一步一步前進したいと思っている。悩める人の心休まる“ハートステーション”となるために精一杯の努力を重ねたい。

相談活動に感謝する1日

相談員の皆さんは、365日「眠らぬダイヤル」を目指し日々受話器を握り続けております。相談内容は当然のことですが守秘義務が守られ、又様々な誓約の中で継続的に必要な研修を受けながら粛々と活動を続ける毎日です。

そのような状況の中、山形いのちの電話では年に一度、相談活動がある一定の時間に達した相談員の方々のご苦勞に感謝する懇親会を設けております。今年は8月10日（土）、山形グランドホテルに於いて長谷川憲治理事長、井上弓子後援会会長、永澤孝事務局長、他関係者を交え豊かなひとときを過ごし、活動のご苦勞やこれからの目標そして活動の意義など味わい深い話を聞くことができました。

このような話は相談活動を始めて間もない方々にも聞いて頂きたい、そしてその機会を是非設けたいと思った1日でした。

(広報担当：K・Y)



INFORMATION

**第17回 山形いのちの電話
チャリティコンサート**

百歌繚乱
ふるさとに咲く永遠の歌
心つなぐハーモニー

山形が生んだ歌姫姉妹
シュガーシスターズ

2020.1.13
午後1:30開演 午後11時閉場
山形テルサ
テルサホール

■入場料■
一般 3,000円
高校生以下 2,000円
小学生以下 無料
(入場料の一部1,000円を山形いのちの電話の活動資金とさせていただきます)

※参加合唱団 山形県立山形西高等学校

事務局 日誌

- 6月3日 研修委員会
- 11日 事務局会議
- 10日 自殺予防いのちの電話
- 12日 運営会議
- 15日 全国広報担当者研修会
- 19日 広報委員会
- 22日 山形新聞広告掲載
- 23日 庄内分室会議
- 7月2日 山形いのちの電話後援会総会・記念講演
- 4日 事務局会議
- 5日 男性相談研修会
- 8日 山形県教育センター「教育相談課研修会」に講師派遣
- 10日 自殺予防いのちの電話
- 12日 運営会議
- 15日 相談委員会
- 27.28日 相談委員会研修会
- 8月6日 研修委員会
- 8日 事務局会議
- 10日 達成賞授与式、自殺予防いのちの電話
- 29日 山形市ネットワーク会議
- 9月3日 事務局会議
- 4日 山形県自殺対策推進会議
- 5日 運営会議
- 7.8日 3年目研修、自殺予防シンポジウム(愛知)
- 10日 自殺予防いのちの電話・自殺予防週間(～16日)
- 16日 22期生募集締め切り
- 17日 研修委員会、認定会議
- 10月1日 事務局会議
- 2日 広報委員会、チャリティコンサート実行委員会
- 5日 相談委員会
- 8日 運営会議
- 10日 自殺予防いのちの電話
- 20日 第22期相談員養成講座開講式
- 24日 全国相談員研修会・岡山(～26日)、消防訓練
- 30日 ひきこもり支援連絡会議

資金ボランティアのお願い

山形いのちの電話の運営費は、主として皆様の善意による寄付金で支えられています。あなたも後援会員になって、この活動を支えてくださいませんか？

●維持会員(年額:何口でも可)

- 個人会員:ひと口 @1,000円～
- 団体会員:ひと口 @10,000円～

●賛助会員

- 金額は特に定めず、随時ご寄付いただける方です。

●年末特別賛助金

- クリスマス・年末を迎え、今年もご協力の程、よろしくお願い致します。

・送金先 郵便振替口座 02460-2-21250
 ・名義先 社会福祉法人 山形いのちの電話
 寄付金は免税扱いを受けることができます。詳しくは事務局 (023-645-4377) まで。

▶名刺サイズの「あんしんカード」を作りました

ココロがつかれたら
電話で話してみませんか

相談電話は
023-645-4343
毎日13:00～22:00受付
社会福祉法人山形いのちの電話

毎月10日は 自殺予防いのちの電話

時間 午前8時から24時間対応
自殺予防いのちの電話
(フリーダイヤル)

TEL 0120-
783-556

編集後記

日に雪の便りが増えてきました。早いもので暦はあと1枚を残すのみです。令和元年は本当に災害が多い年でありました。今もって不自由な生活を強いられておられる方も大勢いらっしゃると思います。どうか、一人で悩みを抱え込まないでください。電話で辛い心境を話すことで、少しでも心の負担が軽くなることを願うばかりです。一日も早く元の生活に戻れますようにと思っています。(み)

社会福祉法人 山形いのちの電話

事務局 〒990-8691 山形中央郵便局私書箱99号
 電話/023-645-4377(事務用) FAX/023-645-7795
 発行人/長谷川憲治 編集/広報委員会